

令和7年6月18日（水曜日）

厚生委員会

第3委員会室

出席委員

白井義一、塚本進介、前川藤枝、常盤真功、
駒田かすみ、竹中隆一、東影 昭、大西陽介
高見千咲

開会

9時57分

健康福祉局

9時57分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・（仮称）姫路市動物保健センターの整備に当たっては、以前より設置を望む声が多いドッグランを併設することについて積極的に検討されたいことについて

飼い犬の健康の維持やストレスからの解放を図る施設として、広い空間で自由に運動させることができるドッグランのニーズがあることは十分認識している。

一方で、令和7年5月29日に開催した有識者や動物愛護推進員を中心とする姫路市動物愛護管理に関するワーキンググループにおいて、行政が運営する市民開放型ドッグランで咬傷事故が発生した場合の責任の所在に係る懸念や犬同士による皮膚病伝染の回避など、公衆衛生上の課題があることから、ドッグラン施設の運営から派生する懸念を除くために多くの職員を要するのであれば、それよりも譲渡対象収容犬のしつけや訓練に配置すべきであるとの意見があった。

また、市内では既に約20か所のドッグランが民間事業者によって運営されており、民間が機能を果たしている現状もあり、行政主体によるドッグランの整備運営については慎重に検討していきたいと考えている。

付託議案説明

- ・議案第70号 姫路市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について
- ・議案第71号 姫路市立夢前福祉センター条例の一部を改正する条例について

質疑・質問

10時04分

（質問）

議案第71号について、なぜ夢前福祉センターで利用料金制を導入することにしたのか。

（答弁）

令和6年2月に姫路市指定管理者制度導入基本方針が改正され、利用料金制の積極的な導入を図ることが規定されたことを踏まえて検討した結果、同センターにおいて利用料金制を導入することとした。

（質問）

利用料金制を導入することでどのようなメリットがあるのか。

（答弁）

指定管理者の自主的な経営努力を促すことにつながり、施設の活性化が期待できる。

また、利用料金収入に伴う会計事務が指定管理者に移管されるため、市の業務が簡素化される。

（質問）

どのように活性化されることを期待しているのか。

（答弁）

空き部屋を活用した健康づくりに資する事業の実施等の市民サービスの向上により利用者が増加し、活性化されることを期待している。

（要望）

指定管理者にとってもメリットのある活性化となるよう、積極的に施設運営に協力されたい。

（質問）

利用料金制を導入しつつ指定管理料を支払うことについて説明してもらいたい。

（答弁）

利用料金収入が施設管理経費に満たない場合には、指定管理料として市が不足分を支払うこととしている。

（質問）

あらかじめ不足分を指定管理料として支払うことを決定してしまうと、指定管理者による自主的な経営努力が期待できなくなるのではないのか。

（答弁）

利用料金収入が想定より多かった場合でも指定管理者公募時に確定した指定管理料については返還を求めないことにしており、利用者の増加によって指定管理者の増益につながるため、自主的な経営努力が期待できるものと考えている。

（要望）

利用者の増加だけでなく、現在利用している市民の利便性がさらに向上するよう、利用料金制導入後の施

設の運営状況に注視されたい。

(質問)

本条例改正により、同センターの施設使用料の減免制度は変更されるのか。

(答弁)

変更の予定はない。

(質問)

障害者差別解消法の改正に伴い、ろうあ協会等の当事者団体から手話言語条例の改正を求める声があり、特に合理的配慮の義務化について強く申し入れられていたが、当時の市当局は議員提案による条例であることから議会側で改正してもらいたいという意見であった。

私としては、長期的には議会からではなく当局からの提案による改正のほうがよいのではないかと思います。議会に対する遠慮は不要であるという意味を込めて同条例の改正を求める決議案を提出したが、当局としてはどのように考えているのか。

(答弁)

議員提案によるものであっても市民のための条例であることから、今後、当事者や各種団体と意見交換し、改正の必要があるのであればこちらから積極的に改正していきたいと考えている。

(要望)

聴覚言語障害者には聾啞者だけでなく難聴者もあり、意思疎通の手段には手話だけでなく要約筆記などもあることから、より多くの障害のある人や意思疎通の手段についても同条例に加えることを検討してもらいたい。

(質問)

手話から文字への変換など、先進的な機能を持ったツールの利用についての研究を進められたいがどうか。

(答弁)

現在、音声翻訳機能のあるタブレットを障害福祉課に設置しているが、最近はインターネットで手話通訳オペレーターとつないで手話で伝達するサービスなども出てきていることから、さらなるツールの利用について調査・研究したい。

(質問)

本市では令和7年度から民間事業者が行う障害者へ

の合理的配慮の提供に要する費用の一部助成を実施しているが、助成対象となる合理的配慮の事例が少ないと思われる。

当局から当事者等に積極的に提案し、助成対象となる合理的配慮の事例を増やしていくべきではないのか。

(答弁)

今後検討していきたい。

(質問)

令和6年度から兵庫県が介護に関する入門的研修を実施しており、本市は共催となっているが、具体的にどのように関わっているのか。

(答弁)

チラシの配布等、広報面で協力している。

(質問)

令和6年度の参加者が募集定員の半分以上であったことを踏まえ、令和7年度はどのようにPRしているのか。例えば、チラシに運営事業者のホームページに遷移できる二次元コードを掲載しているのか。

(答弁)

介護保険課の窓口の主催者である県が作成したチラシを置いているが、特に二次元コードは掲載されていない。

平日開催であった令和6年度は参加人数が少なかったことから、令和7年度は土曜日開催となっている。

(質問)

共催である本市としても積極的にPRすべきではないのか。

(答弁)

改善していきたい。

(要望)

県主催ではあるが、介護保険の現場は市であることから、町内回覧板を利用するなど、本市としてもPRに注力されたい。

(質問)

以前、本委員会で（仮称）動物保健センターについて、動物を愛護する立場の人が利用する動物保健センターと食肉衛生検査センターが同じ建物内に併置されることに違和感を覚えるという意見が出たが、食肉衛生検査センターの名称から食肉の文字を除外することはできないのか。

(答弁)

施設の名称については現在協議中である。

令和7年度に基本設計を、令和8年度に実施設計を予定しており、供用開始はさらに先になるが、令和9年度までに名称を決定したいと考えている。

(要望)

支障のない名称にしてもらいたい。

(質問)

新聞報道によると、国民健康保険料等の納付状況について、現在国が集計可能な150自治体を調査したところ、日本人を含めた全体の納付率が93%であるのに対し、外国人の納付率は63%であることが判明したとのことだが、本市における外国人による国民健康保険料の納付率はどのようになっているのか。

(答弁)

システムの仕様上、国の調査と同じ指標で比較できないものの、本市における外国人世帯の納付率は約50%となっている。

(質問)

納付率向上のために、今後どのようなことに取り組もうと考えているのか。

(答弁)

本市の外国人滞納世帯のうち約30%が在留資格の種類が留学となっている者であることから、言語の違い等により制度理解が不十分であることが滞納につながっていると想定されるため、現在、二次元コードを利用した督促状等の多言語化について研究しているところである。

また、普段から入国管理局と情報交換や協議ができる体制を整えていきたいと考えている。

(質問)

本市の外国人約1万4,000人のうち在留資格の種類が留学となっている者は約6%に当たる820人で、同割合は国では約11%となっている。

現在のところ本市は国の数値を下回っているが、市内の日本語学校への入学者が毎年数百人いることから、今後国の数値を上回り、外国人による国民健康保険料の未納率が上昇するのではないかとと思われる。

国は早ければ令和8年度にシステム改修を行い、全自治体の外国人による国民健康保険料等の納付率に関する調査を実施できるようにするとのことだが、調

査の結果、本市の外国人による未納率が他都市より高いことが判明するという事態にならないか心配である。

外国人留学生の制度理解を促すために、今のうちから日本語学校と連携し対策を取るべきではないかと思うがどうか。

(答弁)

検討していきたい。

(要望)

今後新たに入学する外国人留学生に対応できるよう、できる限り早期に効果的な対策を実施されたい。

(質問)

共生社会の実現のためには、我が国では外国人を含めた全員が公的医療保険制度に加入する必要があることについて外国人留学生に理解してもらわなければならないが、どのようにして理解を促そうと考えているのか。

(答弁)

外国人留学生が国民健康保険の加入のために窓口を訪れる際、同行する支援者や学校関係者などを通じて納付の必要性や制度の仕組みを丁寧に伝えていきたいと考えている。

また、本人の同意や支援者等の協力が得られるのであれば、納付書等の送付先を学校にするなど柔軟に対応することも検討したい。

(要望)

庁内で協力し、今後本市の外国人による国民健康保険料の未納率が、悪い意味で目立つことのないようにしてもらいたい。

健康福祉局終了

10時38分

【予算決算委員会厚生分科会（健康福祉局）の審査】

市民局

10時50分

職員紹介

前回の委員長報告に対する回答

・令和7年度は電子証明書の更新申請の増加が見込まれることから、市民の利便性向上だけでなく本市の窓口負担軽減の観点からも、姫路郵便局での受付が可能であることを広く市民に周知できるよう、十分な広報に努められたいことについて

姫路郵便局でのマイナンバーカード関連事務の取扱いについては、令和6年度は11月22日から開始し、約4か月で10件であったものが、令和7年度は4・5月の2か月で22件となっている。これまでに市ホームページや広報誌への掲載等に加え、住民窓口センターや近隣の出先事務所窓口において案内表示を掲出しており、広報活動に一定の効果があったものと考えている。

今後も、市公式LINEやInstagram等を含む各種媒体を積極的に活用した情報発信に努め、市民への周知を図りたい。

・中央支所の移転整備について、移転後の新事務所においても自家用車での来庁が多いと思われることから、新事務所を訪れるためにイーグレひめじの駐車場を利用した場合の駐車料金割引について検討されたことを。また、将来的に中央支所よりも取扱件数が多い駅前市役所を移転後の新事務所に統合させるのであれば、駅前市役所の利用者等に対して、中央支所の移転方針を打ち出す際に地元住民に行ったような移転ありきの説明ではなく、移転や統合の必要性を十分理解してもらえるような丁寧な説明に努められたことについて

移転後の新事務所においても、自家用車での来庁が一定数見込まれることから、イーグレひめじの駐車料金の割引等の実施を関係各課と検討する。また、今後、駅前市役所を含む出先機関等の移転や統合について検討を進めていく際には、市民にその必要性を十分理解してもらえるよう、丁寧な説明に努めたいと考えている。

報告事項説明

- ・姫路市マイナンバーカード特設センターの設置について
- ・情報システム標準化に伴う飾磨支所及び駅前市役所の臨時休業について

質問

11時02分

(質問)

マイナンバーカード特設センターについて、施設賃料、会場設営費、業務委託料等に要する概算事業費として4,500万円を計上しているが、内訳はどのようなになっているのか。

(答弁)

施設賃料が約960万円、会場設営費が約650万円、業務委託料が約2,200万円、光熱費等が約700万円と見込んでいる。

(質問)

なぜ同特設センターを完全予約制としたのか。

(答弁)

本庁や支所、郵便局では予約せずにマイナンバーカードの更新手続等を行えるが、非常に長い待ち時間が発生しており、同特設センターではできる限り待ち時間を短くするために完全予約制としたものである。

(質問)

予約申込みはどのように行うのか。

(答弁)

ポータルサイトから予約する。

(要望)

現状では約1時間の待ち時間を要したという人もいるため、手続がスムーズにいくよう努められたい。

(質問)

同特設センターを東姫路駅前メディカルプラザ2階に開設することだが、具体的には2階のどこに設置するのか。

(答弁)

北側の東端に開設する。

(質問)

北側と廊下を隔てた南側に並んでいる診療所は患者の待合場所として廊下を利用しているので、予約時間より早めに同特設センターに来た市民が待合患者に影響しないようにしてもらいたいと思う。

(答弁)

1時間当たり18～24人程度の予約になると考えており、できるだけ廊下ではなく室内で待てるようにする予定である。

(質問)

駐車場からの動線が分かりにくいので、しっかりと経路案内をしてもらいたいと思う。

(答弁)

建物に掲示できるものが制限されているので、建物の貸主と協議の上で進めていきたい。

(要望)

限られた開設期間ではあるが、他施設に迷惑がかからないよう対応されたい。

(質問)

現在発行済みの国民健康保険の保険証の有効期限は最長で令和7年7月末までとなっているが、マイナ保険証への移行状況はどうであるのか。

(答弁)

所管外ではあるが、現在、本市におけるマイナンバーカードの保有率は約80%で、国の統計によるとマイナンバーカード保有者のうち約70%がマイナ保険証に移行していることから、本市においてもある程度はマイナ保険証に移行していると思われる。

(質問)

移行できていない人に対しては何らかの通知を行うのか。

(答弁)

国民健康保険課や後期高齢者医療保険課からは納付案内の際にマイナ保険証についても案内すると聞いている。

(質問)

自治会回覧について、回覧板を手渡さずに玄関先に置いたりポストに入れる人も多いと思われるが、紙による回覧には安否確認の目的もあるのか。

(答弁)

安否確認の役割は薄れてきているかもしれないが、普段対面しない人同士のコミュニケーションが生まれるきっかけになっていると思われる。

(質問)

戸籍に記載される氏名の振り仮名の確認や誤りがあった場合の届出について、本市の状況はどのようなになっているのか。

(答弁)

現在、委託業者を決定したところであり、令和7年7月下旬ぐらいから本市に本籍地を置いている人に通知を発送する予定である。

なお、マイナポータル上では通知済みであることから、一部の人からは既に届出がなされている状況である。

(要望)

難読の氏名の人もいると思われるため、しっかりと対応してもらいたい。

(質問)

令和8年5月までに離婚後の共同親権制度が導入さ

れることを受け、離婚届をどのように変更する予定なのか。

(答弁)

国から法定様式が通知され次第対応する。

また、従前の離婚届を持っている人についても、国からの指示に合わせて対応する。

(質問)

共同親権制度の導入により、離婚届の提出に際して子どもの養育に関する合意書の有無を確認する必要が出てくるとと思われる。また、離婚時に監護者を定められることや別居の親にも一定の権利が発生することについてどのように周知していくかという課題があると思われる。

共同親権制度に関する相談窓口を開設する必要があるのではないかとと思うがどうか。

(答弁)

今後の国からの通知を踏まえて対応を検討したい。

(要望)

共同親権を避けるために同制度導入直前に慌てて離婚する人が出てくることが想定されるが、窓口では同制度導入前に離婚した場合でも共同親権に移行できることなどをしっかりと説明してもらいたい。

相談窓口の開設や離婚届提出時の窓口での説明方法について今の段階から検討し、同制度が円滑に導入されるよう努められたい。

(質問)

中央支所について、移転を決定する前に、信用金庫や郵便局、コンビニエンスストアなどを活用した行政サービスの提供など、地域住民に納得してもらえるような提案を積極的に行うべきであったと思われるが、令和7年3月24日に行われた地元説明会では参加者に対してどのような説明を行ったのか。

(答弁)

施設の老朽化が著しいことや特別史跡地内であるため建て替えが難しいことなど、建物の移転に重点を置いた説明となり、その結果、移転後の行政サービスの提供方法についての説明が不十分であった。今後、丁寧な説明に努めたいと考えている。

(要望)

今後、人口減少に伴い出先事務所の再編が進んでいくと思われるが、コンビニエンスストアでの各種証明

書の交付や郵便局でのマイナンバーカードの申請など、利便性の高い様々な行政サービスの提供について地元住民へ丁寧に説明するとともに、公聴会等を開催し、自治会加入者だけでなく、より幅広い市民の意見を聞ける機会をしっかりと創出されたい。

(意見)

行政側が一方的に決定したことを地元へ押しつけるのは民主主義の根幹に関わる問題である。

(質問)

自治会が今後も存続していくためには自治会自らが情報公開を行うことが重要だと思うが、当局としてはどのように考えているのか。

(答弁)

自治会は任意の団体であり、本市から情報公開を強制することはできない。

各自治会の取決めに基づいて開示されるべきであると考えている。

(意見)

本委員会の審議とは関係のない質問である。

任意の団体の取決めに對して行政がどう関わろうと言うのか。そのような質問で貴重な時間を費やすべきではない。注意してもらいたい。

(質問)

本市は連合自治会に広報ひめじの配付や町内掲示板へのポスター掲示等を委託しているが、同内容を民間事業者に委託した場合、もっと高額な委託料を要することは明らかで、委託料を見直すべきではないかと思うがどうか。

(答弁)

当該委託業務が自治会の負担になっているのではないかという懸念があるため、負担軽減に資するデジタル技術の活用を支援しており、DX化に困難さを抱えている自治会に対してはアドバイザーの派遣を行っている。

また、若い世代による自治会役員の成り手不足についても危機感を持っており、役員の業務負担がどの程度であるのかが不明であることが成り手不足の一因になっていると考えられるため、活動内容を明らかにしようと考えている。

行政側は委託業務を依頼している立場で、自治会には善意で受託してもらっていると認識しており、民間

企業に委託すると何倍もの費用がかかることは承知している。

今後も自治会の協力が不可欠であることから、自治会活動が存続するための支援を模索していきたいと考えている。

(質問)

いつ駅前市役所をイーグレひめじ移転後の中央支所と統合させるのか。

(答弁)

駅前市役所と中央支所の統合時期についての意思決定はまだされていない。

政策局が現在策定を進めている新公共施設等総合管理計画では、予想以上に速く進む人口減少社会に対してスピード感を持って公共施設の統合や複合化を図る必要性がある旨が盛り込まれるものと考えており、同計画に基づき進めるべきと考えている。

(要望)

決定ではないということだが、統合に際しては市民の利便性が損なわれないようにされたい。

(質問)

今、委員から駅前市役所の移転・統合が決定されていないと断言する発言があったが、方向性は既に示されているのではないのか。

(答弁)

統合する方向であるが、統合時期についての意思決定はまだされていない段階である。エリアマネジメント的に当然集約化の対象として考えなければならないものである。

(意見)

我々議員は、当局からの説明において方向性が示されただけであっても異議があるのであれば表明すべきである。説明時に了承しておきながら、実行間際になってから反対すると多くの人が困ってしまうし、我々と当局の間の信頼関係が損なわれてしまうと思う。

(意見)

駅前市役所の移転・統合の方向性は了承している。単に移転時期を聞いたかったという趣旨である。

市民局終了

11時46分

意見取りまとめ

11時46分

(1)付託議案審査について

・議案第70号及び議案第71号、以上2件については、いずれも全会一致で可決すべきものと決定。

(2)付託請願審査について

・請願第12号について、全会一致で採択し、要望書を送付すべきものと決定。要望書の文案は委員長に一任することに決定。

(3)陳情報告について

・陳情第27号について報告。

(4)決議について

・姫路市手話言語条例の改正を求める決議について、全会一致で決議文を提出すべきものと決定。議案提出者については厚生委員会委員全員とすること、文案については原案を参考に委員長に一任すること、提案理由説明については委員長が行うことに決定。

(5)閉会中継続調査について

・別紙のとおり、閉会中も継続調査すべきものと決定。

(6)委員長報告について

・委員長に一任することに決定。

意見取りまとめ終了

11時58分

【予算決算委員会厚生分科会の意見取りまとめ】

正副委員長退任挨拶

11時59分

閉会

12時00分